

健保からのお知らせ

日本ケミコン健康保険組合ホームページ
<https://www.chemi-con-kenpo.com/>

当健康保険組合のホームページには、健康保険制度の仕組、保健事業や健康情報が満載！
 申請書もダウンロードできますので、有効にご活用下さい。



★★★ 歩フェスの結果報告 ★★★

令和4年4月1日～5月31日に実施した「歩フェス」にご参加いただきありがとうございました。今回は415名の方がご参加くださいました。参加された方には、参加賞などのポイントを6月29日(水)に付与しましたのでご確認ください。

個人賞

1位 エギング	2,363,428歩
2位 深紅ティアラ	2,021,438歩
3位 Tiger	1,897,113歩

チーム賞

(平均歩数)

1位 大阪営業所	1,392,011歩
2位 三蜜	978,982歩
3位 きてけろくん	922,429歩

飛び賞

まぼ、THE-0、X、かつちゃ、
 梨タルト、Ace、コロツケ、
 忠犬シバ太郎、じょうぎ、
 令和ためきポンポコ

令和4年度「健康強調月間事業」実施について

当健康保険組合では10月1日～11月30日を『健康強調月間』として「歩く」ことをメインとした事業を実施いたします。被保険者と家族の方が、健康改善・健康増進のため、自らの健康について関心を持ち、健康で明るい生活をつくり上げることを目的としています。

皆さまお誘いあわせの上、積極的なご参加をお待ちしております。「健康強調月間事業」の案内は後日お知らせします。



インフルエンザ予防接種でMY HEALTH WEBのMYポイントがもらえます！

昨年は、感染防止策が功を奏し、インフルエンザは流行しませんでした。今年も流行しないかは不明ですので、重症化や新型コロナウイルスとの重複感染を防ぐためにも予防接種が推奨されます。

そこで健保では、インフルエンザの予防接種を行ったことへのインセンティブとして、MY HEALTH WEBのMYポイントを付与します！健保に加入しているご家族の分も対象です。

MYポイントは、Amazonギフト券、家電など様々な商品と交換できますのでぜひ申請してください。

★今までに交換した商品TOP3

第1位	Amazonギフト券5000円分
第2位	QUOカードPay2000円分
第3位	Amazonギフト券500円分

(1) 補助対象接種日の期間

10月1日～翌年1月31日

(2) インセンティブポイント

MY HEALTH WEBのポイント

1人につき2,500ポイントを上限とする実費を付与

(3) 申請方法

MY HEALTH WEB 内から申請



* 詳細は、後日ご案内します。

* MY HEALTH WEBはパソコンやスマホから見ることはできますが、まだ環境の整っていない方にもポイントは付与できますので、環境が整うまで貯めておくことが可能です。

MY HEALTH WEB の登録はお済みですか？



MY HEALTH WEBでは、健診結果情報・医療費明細・給付金支給明細・ジェネリック医薬品差額情報・正しく食べて「やせる」レシピ等、様々なお得な情報を閲覧できます。
 ぜひご活用ください！

パソコン・スマートフォンからのアクセス方法

* 健保ホームページ「MY HEALTH WEB」アイコンから

* スマホの場合、「MY HEALTH WEB」専用アプリをダウンロード、あるいは右のQRコードを読み取りアクセス



令和3年度 決算報告

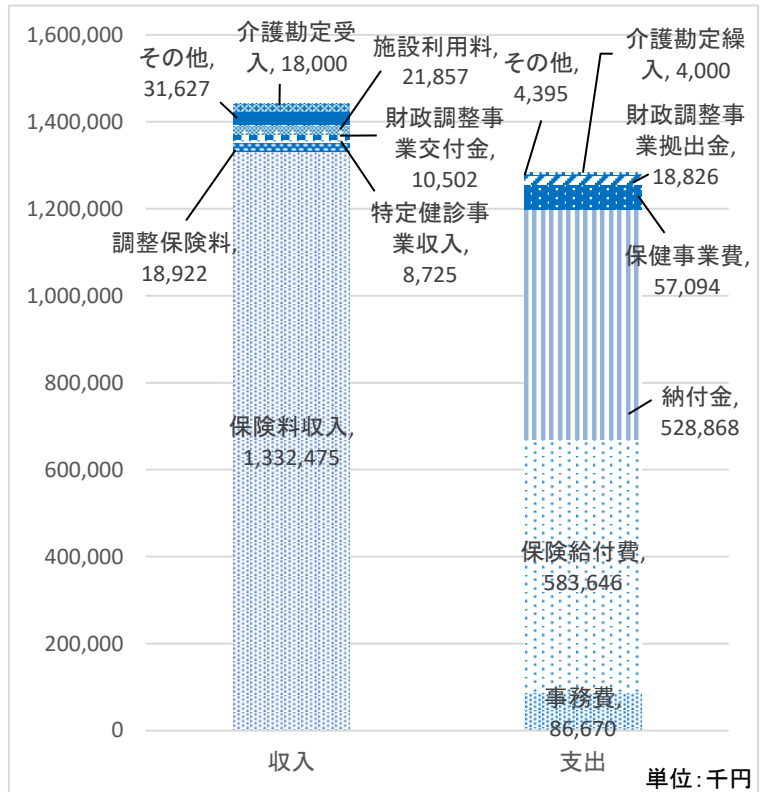
令和4年7月21日開催の第137回組合会において、令和3年度収入支出決算が承認されました。
健康保険組合の会計年度は毎年4月1日～翌年3月31日までで、その年の支出はその年の収入で賄う単年度会計となっています。

【一般勘定】

決算数値	被保険者数	2,656 人
	平均標準報酬月額	359,194 円
	標準賞与額	3,105,837 千円
	平均年齢	42.16 歳

収入	保険料収入	1,332,475 千円
	調整保険料	18,922 千円
	特定健診事業収入	8,725 千円
	財政調整事業交付金	10,502 千円
	施設利用料	21,857 千円
	その他	31,627 千円
	介護勘定受入	18,000 千円
	合計	1,442,108 千円

支出	事務費	86,670 千円
	保険給付費	583,646 千円
	納付金	528,868 千円
	保健事業費	57,094 千円
	財政調整事業拠出金	18,826 千円
	その他	4,395 千円
	介護勘定繰入	4,000 千円
	合計	1,283,499 千円



【介護勘定】

決算数値	第2号被保険者数	1,905 人
	第2号被保険者数 (本人)	1,467 人
	特定被保険者数	45 人
	平均標準報酬月額	395,158 円
	標準賞与額	1,968,323 千円

収入	介護保険料	168,753 千円
	その他	1 千円
	一般勘定受入	4,000 千円
	合計	172,754 千円

支出	介護納付金	152,097 千円
	その他	102 千円
	一般勘定繰入	18,000 千円
	合計	170,199 千円

健康保険組合の主な収入は保険料ですが、令和3年度は給与・賞与のUPなどもあり、令和2年度より約2千万円の増となりました。

一般勘定では、みなさんが医療機関に受診した際の医療費が本人・家族とも減となり、合計約4,800万円の減となりました。納付金は、5億2,800万円で、昨年度に比べ1億7,200万円の減となりました。しかし、これから団塊の世代が75歳を迎えることにより、国全体の高齢者医療費が増えると、今後健保が支援する納付金も増えていくと予測されます。

保険料収入に対して83.5%が保険給付費と納付金に支払われていますので、みなさんが健康でいてくださることが、健保財政にも大きく影響してきます。そのためにも、保健事業として健康診断や保健指導、電話相談、感染症予防薬の配布、健康増進事業等を実施していますので、各種事業への積極的な参加をお願いします。

以上の結果、令和3年度収支差引残は1億5,800万円の黒字決算となりました。

介護勘定の保険料収入は1億6,800万円となりましたが、一般勘定から借りた令和2年度の不足分を令和3年度に一旦全額返還しました。さらに不足する400万円を令和3年度に一般勘定から再度借りていますが、これは令和4年度に全額返還する予定です。

介護勘定については、令和3年度から保険料率を18.5%に上げましたが、積立不足の解消に向けては、今後の料率設定も厳しいものになると予想されます。

公告

番号	公告日	件名
第638号	R4.3.1	任意継続被保険者の標準報酬
第639号	R4.3.23	個人情報保護管理規程の一部変更に関する公告
第640号	〃	財産管理規程の一部変更に関する公告
第641号	〃	会計事務取扱規程の一部変更に関する公告
第642号	〃	システム等運用管理規程の一部変更に関する公告
第643号	R4.4.4	個人情報保護管理規程の一部変更に関する公告

熱中症予防

& コロナ感染防止

エアコン使用中も
換気しましょう

水分をこまめに
とりましょう

状況に応じてマスクを
着脱しましょう

整骨院・接骨院は「病院」ではありません

整骨院・接骨院で治療にあたる人は「柔道整復師」といい、「医師」とは言いません。そのため柔道整復師が患者に行うのは「診療」ではなく「施術」といいます。柔道整復師による施術は医師ではないことから、健康保険の使用に制限があります。「保険適用取扱」と看板を掲げていても、すべての施術が健康保険の対象になるわけではありません。健康保険が使えるのは下記の一部のケースに限られており、あてはまらない場合は、全額自己負担になります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けることが大切です。

健康保険が使える場合

- ★ 急性等の外傷性のねんざ・打撲・出血していない肉離れ等
- ★ 骨折・不全骨折・脱臼
(応急手当を除き医師の同意が必要)

健保組合では、健康保険証を使って整骨院・接骨院の施術を受けた方に、後日、施術内容や施術経過、負傷原因等の照会をさせていただく場合があります。健保組合から問い合わせがあった場合は、ご回答にご協力ください。

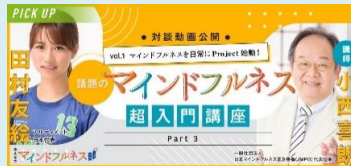
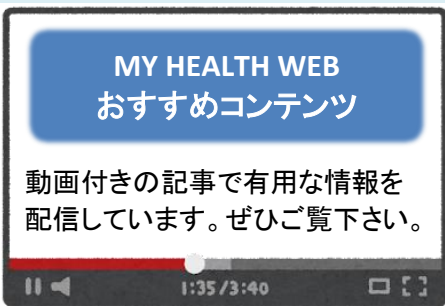
健康保険が使えない場合

- ☆ 症状の改善がみられない長期の施術
- ☆ 医師の同意のない骨折・不全骨折・脱臼
- ☆ 仕事や通勤途上に起きた負傷(労災保険からの給付)等
- ☆ スポーツなどによる肉体疲労改善のための マッサージ等
- ☆ 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中での施術(保健医療機関からの投薬やシップの処方がある場合も含む)
- ☆ 日常生活からくる疲労・肩こり・腰痛・原因不明の痛みや違和感等
- ☆ 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・腰椎椎間板ヘルニア等)による凝りや痛み
- ☆ 脳疾患後遺症・過去の交通事故等による後遺症・以前負傷した箇所
の痛みなどの慢性病

自己負担の
支払いと
なります

施術を受けるときの注意事項

1. 負傷原因を正確に伝えてください。
2. 病院での治療(投薬)・他の接骨院等との重複はできません。
3. 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられます。
医師の診断を受けてください。
4. 療養費支給申請書は必ず自分で自署(サイン)してください。
5. 領収証は必ずもらいましょう。



話題のマインドフルネス超入門講座
“呼吸瞑想”を一緒に体験しよう
焦りや不安を落ち着かせる瞑想法はビジネスパーソン必見!



美ウォーキング
毎日の“歩く”を「健康に、美しく、おしゃれに、そしてカジュアルに」それぞれのライフスタイルにあった楽しみ方をご紹介します。



被扶養者資格確認調査 実施のお知らせ

被扶養者調査とは

現在被扶養者となっている方が、引続きその資格があるかどうかを毎年確認するものです。

以下の場合には扶養削除となります

・令和4年9月30日までに調査票及び必要書類の提出が無い場合
⇒令和4年10月1日付 扶養削除

・不備等で書類の再提出があり、令和4年10月31日までに調査が完了しない場合
⇒令和4年11月1日付 扶養削除

提出期限 令和4年9月30日 健保必着(厳守)

被扶養者資格確認調査に必要な添付書類は、調査票封筒に同封した添付書類確認フローチャート等でご確認ください。

6月1日以降に認定された被扶養者の添付書類は不要です。なお、18歳未満、8月1日以降健保に到着した異動届(追加・削除分)については調査票に反映されておりませんので調査対象外です。

スムーズな資格確認調査のご協力をお願いします

提出書類に未記入箇所はありませんか？
(年金受給者の方は調査票裏面の記入もお願いします)
フローチャート通りに書類はそろっていますか？
印刷物の印字に不明瞭な部分はありませんか？



提出前にチェック

扶養調査 よくある不備

無職なのに所得証明書に給与収入が載っており 無職を証明する書類や記載がない

⇒退職日の記載のある書類を添付、備考欄に追記をお願いします。

賞与をもらっているのに 賞与明細を添付していない

⇒賞与も収入です。調査中に金額が合わないことが判明する場合があります。
賞与を貰った場合は必ず明細を添付してください。

年金受給中なのに 所得証明書(原本)を添付していない

⇒パート等で働きながら年金をもらっている場合でも所得証明書は必要です。
また年金を受給中の方は所得証明書、併せて直近の年金決定通知書(写)も必要です。

添付した給与明細のコピーが不鮮明、 印字が途切れている

⇒給与明細の印字が不鮮明、印字が端の方で途切れてしまっている等の場合、再度同じものを鮮明な状態でコピーしご提出していただくか、給与支払証明書をご提出いただくようになります。

別居家族に対する送金の書類が揃っていない

⇒単身赴任→給与明細(別居手当付・写)の添付
上記以外→送金確認書類(1年分・写)の添付
※現金の手渡しは送金とみなされません。
別居被扶養者の収入以上の金額を継続した送金が必要です。

添付書類は被扶養者毎に異なりますので
フローチャートをご確認の上、期日までに
ご提出をお願い致します。

マイナンバーカードを 保険証として利用できます

マイナンバーカードを保険証の利用登録すると、保険証として利用することが出来ます。
(現時点でオンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局でご利用が可能です。)

